

節水対象区域（正善寺浄水場及び城山浄水場配水区域）

高田	全域
新道	とよば、大字子安、子安、子安新田、鴨島一、鴨島二、鴨島三、鴨島、 稲田一、稲田二、稲田三、稲田四、上稲田、下稲田、寺、大日、中田新田、 上島、中々村新田、平岡、南田屋新田、北田屋新田、大字大道福田、 大字富岡、大日(旧大日新田)、新南町
金谷	中ノ俣を除く全域
諏訪	全域
和田	全域
津有	荒屋、虫川を除く全域
春日	新光町一、新光町二、新光町三を除く全域
三郷	全域
高士	全域
直江津	西本町一、西本町二、西本町三、西本町四、中央一、中央二、中央三、 中央四、中央五、住吉町、東町、塩屋
五智	全域
保倉	青野
谷浜	全域
桑取	全域
板倉区	針、関根、横町、下田屋、上中島新田、下米沢、南中島、小石原、熊川、 吉増、山越、米増、熊川新田、山部、中之宮、宮島、中四ツ屋、曾根田、 国川、福王寺、田屋、沢田、高野、坂井、長塚、長嶺、上福田新田、 南四ツ屋新田、戸狩、稲増、田井、青葉、緑ヶ丘
清里区	菅原、岡嶺新田、平成、弥生、岡野町、荒牧、上深澤、上田島、東福島、 馬屋、塩曾根、今曾根、南田中、武士、みらい、上稲塚
三和区	全域
妙高市	広島 3 丁目